

教師・師範免許審査選考基準及び審査事項

(平成30年度)

◎審査選考基準

◇歌・三線の部

- 1、節入
- 2、拍子
- 3、音程
- 4、声だし
- 5、声切れ
- 6、発想
- 7、発声
- 8、発音
- 9、姿勢
- 10、弾奏
- 11、調絃

※調絃は

○本調子 → 音高は自由

○二揚調子 → 審査に演奏した本調子より第二絃（中絃）を上げて二揚とする

◇胡弓の部

- 1、音色
- 2、音程とリズム
- 3、調絃（音高は自由）
- 4、姿勢・胡弓の持ち方
- 5、弓の運び方
- 6、旋律
- 7、伴奏者（歌・三線）との調和

◇笛の部

- 1、音色
- 2、音程とリズム
- 3、調絃（音高は自由）
- 4、姿勢
- 5、発想
- 6、息継ぎ
- 7、旋律
- 8、伴奏者（歌・三線）との調和

◎審査事項

《失格事項》

- 1.演奏中の糸切れ、駒倒れ。
- 2.時計、指輪、髪飾りの着用等。
- 3.演奏のやり直し。
- 4.審査時間に遅れた者。

《注意事項》

- 1.衣装の無頓着な着け方。
- 2.衣装は、紋付き袴、黒留袖又は女性ユニフォーム、白襦袢、白足袋とする。

3. 座椅子等の使用については申請書に記載すること。(診断書は不要)
4. 胡弓は、三絃、四絃の何れかを使用する。
5. 笛は、横笛を使用する。
6. 演奏中に伴奏者及び伴奏テープ等に事故ある場合は審査員の協議で決める。
7. 伴奏者(歌・三線2名以内、又はテープ等)は、受験者が準備する。
但し、テープ等の場合、機器については本人が準備すること。
8. 難聴がある場合は補聴器の使用も可能。

◎免許受験申請書の記入について

1. 記入例を参考に楷書で詳細に記入し、空欄にしないで下さい。
2. 添付写真は、
 - ①申し込みより6ヶ月以内のもの
 - ②カラー写真
 - ③衣装は、紋付き、黒留袖又は女性ユニフォーム、白襦袢
3. 推薦者欄の「師匠印」「支部長印(公印)」を押印すること。
4. 免許受験申請書が不足の場合はコピーして使用して下さい。

◎課題曲

◇教師の部

【歌・三線】

- 本調子： 首里節(弾き出しなし。工工四通りとする。)
- 二揚： 干瀬節

【笛・胡弓】 作田節(工工四通りとする。)

◇師範の部

【歌・三線】 長ちゃんな節

【笛・胡弓】 茶屋節

※胡弓、笛の審査員については必要に応じて委嘱する。